

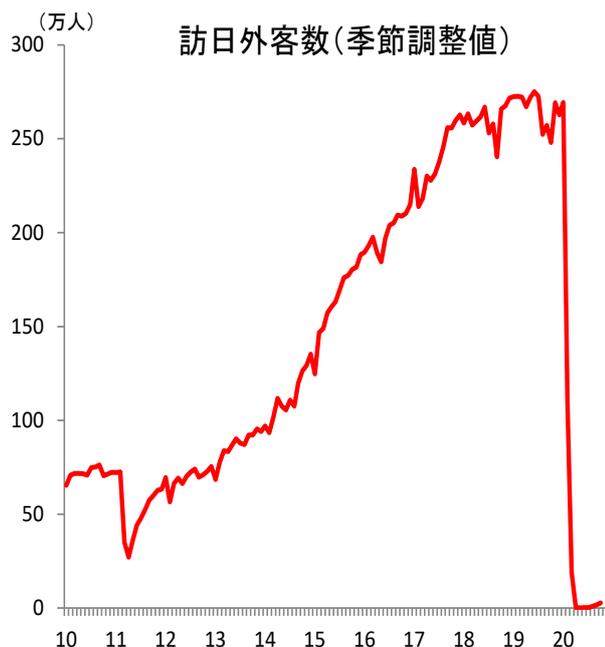
Economic Indicators

発表日: 2020年11月18日(水)

訪日外客数(2020年10月)

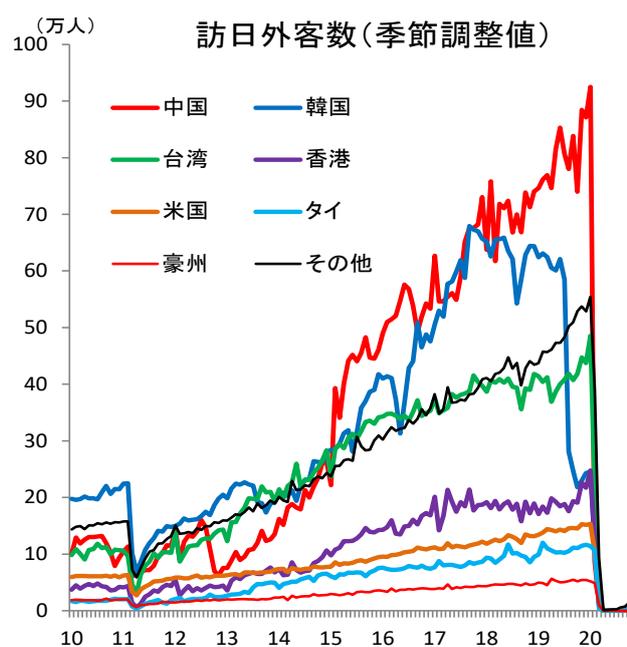
～訪日客数は2万人を超えるも、感染状況悪化による入国緩和の動きの停滞が懸念される～

第一生命経済研究所 調査研究本部 経済調査部
副主任エコノミスト 小池 理人 (TEL: 03-5221-4573)



(出所) 日本政府観光局「訪日外客数」

(注) 季節調整は第一生命経済研究所



(出所) 日本政府観光局「訪日外客数」

(注) 季節調整は第一生命経済研究所

○訪日外客数は2万人を超えるも、訪日客の蒸発状態は続いている

11月18日に日本政府観光局(JNTO)から発表された20年10月の訪日外客数は27,400人、前年比▲98.9%となった。もっとも、季節調整値では前月比+69.5%と増加し、2万人を超えた。人の往来が再開されたベトナムや韓国などを中心に、商用客が回復したものとみられる。入国制限による蒸発状態は続いているが、極めて緩やかな足取りながらも訪日外客数は持ち直している。

○感染状況悪化による入国緩和の動きが停滞する可能性も

今後の訪日外客数の動向については、主に商用客を対象にした往来の再開が進むことで、極めて緩やかな動きながらも、回復基調に復していくとみている。7月29日にタイ、ベトナムとの間でレジデンストラックの受付を開始したことを皮切りに、段階的に国際的な往来の再開が続いており、今後も商用客を中心とした回復の動きが続くことが見込まれる。もっとも、訪日外客数全体の88.6%(2019年)を占める観光客については、往来再開の見通しが立っておらず、訪日外客数全体の人数の戻りとしては極めて小幅なものにとどまるだろう。

リスク要因として、感染状況の悪化に伴う入国制限の厳格化が挙げられる。かねてより冬季に感染状況が悪化するリスクが指摘されていたが、既に現時点においても国内外での感染状況の悪化が進んでいる。感染状況の悪化を受けて、シンガポールでノルウェーとエストニアからの渡航者の指定施設での隔離を再度義務化するなど、一部では入国制限を再度厳格化する動きもみられている。これまで日本では段階的に入国制限の緩和が進んできたが、感染状況次第では、入国緩和の動きが停滞する可能性もあり、今後の感染状況の動向がこれまで以上に注視される。

入国制限の緩和状況

7月29日	タイ、ベトナムとの間でレジデンストラックの受付を開始
	入国拒否対象地域指定以前に日本を出国した再入国許可保持者の再入国に向けた手続きを開始
9月1日	在留資格を有する外国人の再入国を原則容認
9月8日	マレーシア、カンボジア、ラオス、ミャンマー、台湾との間でレジデンストラック（※1）の受付を開始
9月18日	シンガポールとの間でビジネストラック（※2）の受付を開始
9月30日	シンガポールとの間でレジデンストラックの受付を開始
10月8日	韓国との間でビジネストラック・レジデンストラックの受付を開始
	ブルネイとの間でレジデンストラックの受付を開始
11月1日	ベトナムとの間でビジネストラックの受付を開始

（※1）レジデンストラック

本件措置により例外的に相手国又は本邦への入国が認められるものの、相手国又は本邦入国後の14日間の自宅等待機は維持される、主に駐在員の派遣・交代等、長期滞在者用のスキーム。

（※2）ビジネストラック

例外的に相手国又は本邦への入国が認められ、「活動計画書」の提出等の更なる条件の下、相手国又は本邦入国後の14日間の自宅等待機期間中も、行動範囲を限定した形でビジネス活動が可能となる（行動制限が一部緩和される）、主に短期出張者用のスキーム。

（出所）外務省報道発表資料より第一生命経済研究所作成

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所調査研究本部経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命保険ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

